

資料①

宮若市子ども・子育て会議資料 (第4期・2回目)

令和4年1月
宮若市子育て福祉課

1. 教育・保育の「量の確保」の 現状と計画の見直しについて

1 - 1 利用定員の見直し

○教育・保育施設の状況（R2.4.1時点）

区分	施設名	定員
幼稚園（公立）	宮田南幼稚園	70
幼稚園（公立）	宮田北幼稚園	70
幼稚園（公立）	若宮幼稚園	200
認定こども園（私立）	宮若さくらこども園	幼稚園 45 保育所 185
認可保育所（私立）	宮田保育園	150
認可保育所（私立）	福丸保育園	120
認可保育所（私立）	なないろ保育園	90
認可保育所（私立）	なないろ保育園2	75

1 - 1 利用定員の見直し

○届出を行った園 宮田保育園（平成25年4月に150人で開所）

○見直しの内容 利用定員150人から120人へ減（R3.4.1から）

○児童の入所状況

（年度末・単位：人）

年度	27	28	29	30	1	2
児童数	106	107	111	109	113	114

○園の保育士確保の取組

- ・ 保育士養成校への求人活動
- ・ 市主催のスタッフ面談会への出席
- ・ 人材派遣会社の活用 など

1 - 1 利用定員の見直し

○その他の状況

- ・令和2年度募集における宮田保育園への申込状況

区分/年齢	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計
定員	10	46	94	150
申込数(※)	10	36	73	119
差	0	10	21	31

※申込数は、R2.4.1入所申込で、宮田保育園を第一希望にした数

- ・令和2年4月1日時点の市全体の待機児童の状況

⇒待機児童は発生しなかった。

※希望の保育所に入所できずに見送った児童を除く。

1 - 1 利用定員の見直し

○結果

・利用定員の減に合理性が認められることから届出を受理。

(理由) ①4月1日時点では、市全体で待機児童は発生していない。

②園に保育士確保の取組が認められる。

③過去の宮田保育園と他園の受入状況から120人までの減は容認されるものと考ええる。

○市からの要請

・短期的には、保育士を確保し、安定的に120人の受入ができる体制の確保を。その後は150人の定員確保に取り組むこと。

1 - 2. 子ども・子育て支援事業計画の見直しに関する現状

- 令和4年度は計画書の間見直しの年（相当の乖離がある場合は見直しを行う必要あり。）
- 量の確保について
 - ・宮田保育園の利用定員の減少（150人⇒120人）
 - ・なないろ保育園の利用定員の増員の予定（R4.4.1から90人⇒100人に増員予定）
 - ・企業主導型保育施設の増加（R3.3に2園新たに開所）
- 量の見込みについて
 - ・児童数の推移から量を見込む。

1 - 2. 子ども・子育て支援事業計画の見直しに関する現状

○企業主導型保育事業とは

- ・平成28年度に内閣府が開始した企業向けの助成制度。
- ・企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設に対し、施設の整備費及び運営費の助成を行う。

○企業主導型保育事業のメリット

地域の子どもを受け入れ、施設運営の安定化や地域貢献ができる。

認可外保育施設ながら、保育施設の整備費及び運営費について、認可施設と同程度の助成を受けることができる。 （内閣府HPより）

1 - 2. 子ども・子育て支援事業計画の見直しに関する現状

○企業主導型保育施設の状況

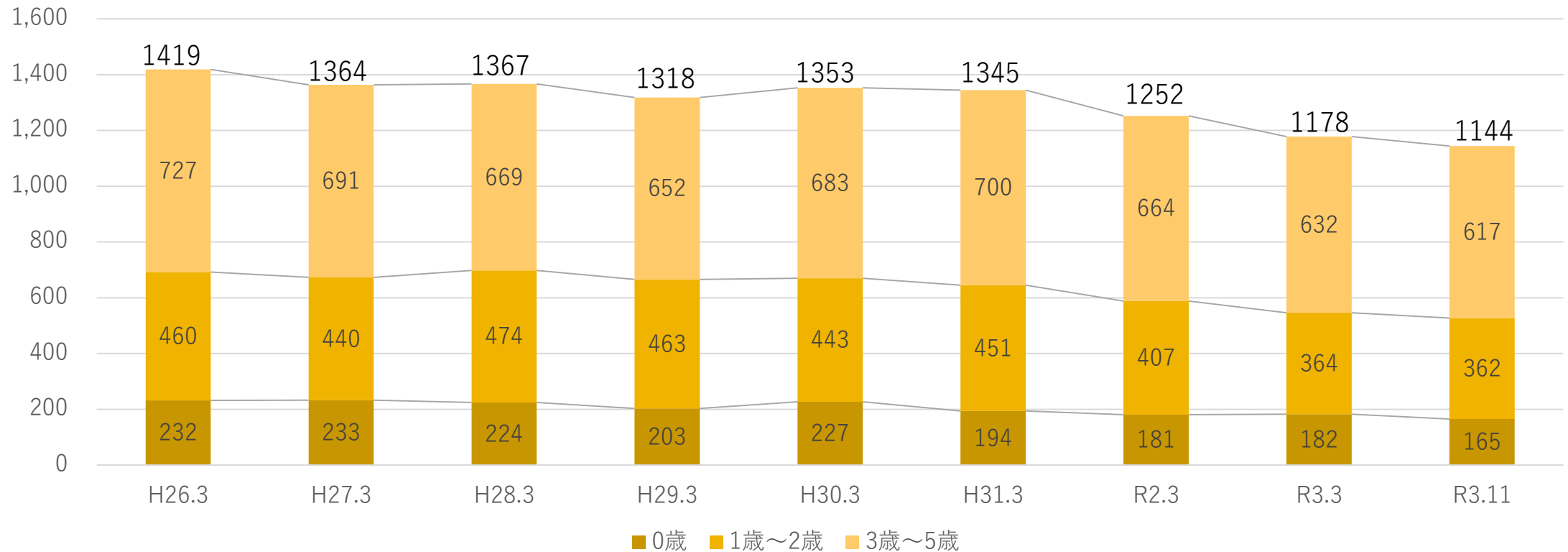
- ・令和3年3月に「いきいき保育園」と「ぽたぽた園2」が開所。すでに開所している施設と合わせて、地域枠46人確保。

園名	実施主体	住所	定員（従業員＋地域）
いきいき保育園	株式会社スリーピースホーム	本城（ダイソー横）	3歳未満：12人
ぽたぽた園2	株式会社PTR	鶴田	3歳未満：12人
かさまつ保育園 いきいきキッズパーク	トヨタ自動車九州株式会社	下有木 （旧笠松幼稚園）	3歳以上：27人 3歳未満：40人
ぴーす保育園	株式会社スリーピースフード	福丸	3歳未満：12人
ぽたぽた園	株式会社PTR	磯光	3歳未満：19人

1-2. 子ども・子育て支援事業計画の見直しに関する現状

0歳から5歳までの児童数の推移

資料：住民基本台帳
月末時点



1 - 2. 子ども・子育て支援事業計画の見直しに関する現状

(1) 保育士離職防止のための支援策

- ・ 保育体制強化事業（国・県補助事業）

- ・ ・ ・ 清掃や給食の配膳などの周辺業務に従事する人を雇用して、保育士の負担を軽減する事業。

- ・ 保育補助者雇上強化事業（国・県補助事業）

- ・ ・ ・ 保育士の資格を有していない人に必要な研修を受講させて、保育補助者として保育業務に従事させる事業。

いずれも園に対し、人件費等を補助する。

1 - 2. 子ども・子育て支援事業計画の見直しに関する現状

(2) 保育士確保に向けた支援策

- ・家賃補助制度（市独自）
- ・就労支援金制度（就労して1年経過後、または5年・10年など節目となる年の経過後に10万円を支給。1回限り。市独自）

(3) その他の待機児童解消に向けた市の取組

- ・企業主導型保育施設入所者への補助制度（市独自）
- ・子育て支援センターでの預かり事業の拡充（保育所並みの預かり時間の確保）

⇒ (2) (3) は令和4年度末までが実施期限。今後の取組を検討。

2. その他の子育てに関する 実施施策について

2-1 学童保育所・支援センターの 建築

○宮若西学童保育所・子育て支援センターたけんこ

- ・令和3年9月6日開所。
- ・宮若西学童保育所は、旧若宮小学校校舎から移転。
- ・「たけんこ」は、若宮幼稚園内から移転。



2-1 学童保育所・支援センターの 建築

○光陵学童保育所・子育て支援センターさくらんぼ

- ・光陵小学校（建築中）に隣接して建築中。
令和4年3月竣工予定。
- ・光陵学童保育所は、宮田宮田東の両学童保育所を合わせた90人を受入可能。
- ・「さくらんぼ」は、旧第3保育所から移転。

